

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年3月1日

分任支出負担行為担当官

九州地方整備局 熊本河川国道事務所長

森田 康夫

1 業務内容

(1) 件名及び数量 平成29年度熊本県中部地区自動車保守等単価契約 1式

(2) 業務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期限 契約締結の翌日から平成29年3月31日迄。

(4) 履行場所

熊本河川国道事務所	熊本市東区西原1丁目12-1
白川出張所	熊本市中央区東子飼町8-55
緑川上流出張所	上益城郡御船町御船929
緑川下流出張所	熊本市南区野田1-3-1
熊本維持出張所	熊本市南区近見7丁目2-11
阿蘇国道維持出張所	阿蘇市一の宮町宮地2628
立野ダム工事事務所	熊本市東区下南部1-4-73
緑川ダム管理所	下益城郡美里町畝野3456
熊本営繕事務所	熊本市西区春日二丁目10番1号
	熊本地方合同庁舎
熊本港湾・空港整備事務所	熊本市南区川尻2丁目8番61号
熊本港湾・空港整備事務所空港分室	
	上益城郡益城町大字杉堂799-2 (熊本空港内)
熊本復興事務所	
	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽3574

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（車両整備）の競争参加地域を九州・沖縄地域として申請していること。
平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（車両整備）のA、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を平成28年4月1日時点において受けていること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
 - ①手続開始の決定を受けていること。
 - ②手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。
 - ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
 - イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
 - ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）詳しくは、による。
- (4) 競争参加資格の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- (5) 道路運送車両法第80号に規定する認証整備工場、又は同法第94条の2に規定する指定整備工場を有すること。
- (6) 熊本市内又は熊本市隣接市町村又は阿蘇市又は阿蘇市隣接市町村に車両整備可能な工場を有すること。
- (7) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒861-8029 熊本市東区西原1丁目12-1
熊本河川国道事務所 経理課 契約係
電話096-382-1127（経理課直通）

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 〒 861-8029 熊本市東区西原 1 丁目 1 2 - 1

熊本河川国道事務所 経理課 契約係

電話 0 9 6 - 3 8 2 - 1 1 2 7 (経理課直通)

② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

(3) 証明書等の提出期限 平成 2 9 年 3 月 1 4 日 1 7 時 0 0 分

(4) 入札書の提出期限 平成 2 9 年 3 月 2 8 日 1 7 時 0 0 分

(5) 開札の日時及び場所

平成 2 9 年 3 月 2 9 日 1 1 時 0 0 分 国土交通省 熊本河川国道事務所 入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書類等を作成し、3 (3) 証明書等の提出期限までに提出しなければならない。また、3 (4) 入札書の提出期限までに封印した入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 落札対象

必要な証明書等は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該業務を適正に実施出来ると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

なお、平成 2 8 ・ 2 9 ・ 3 0 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書の写しを落札決定日までに提出しなければならない。提出がなければ、本入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は 2 回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第 9 9 条の 2 の規程に基づく随意契約には移行しない。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 開札の日には落札決定を保留したうえで落札予定者の通知を行い平成 2 9 年 4 月 3 日に落札決定を行うものとする。

契約日は、平成 2 9 年度予算が平成 2 9 年 4 月 1 日までに成立した場合は 4 月 3 日とし、4 月 4 日以降に成立した場合はその成立日とする。

なお、契約日にかかわらず、契約期間（工期）の始期は平成 2 9 年 4 月 1 日とする。

また暫定予算となった場合、本業務に係わる予算が全額計上されているときは、全体の契約期間の契約とするが、当該予算が全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。なお、本予算成立後は平成30年3月31日までとする。

(10) 詳細は入札説明書による。